

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(当日は、  
おとぎ  
の日に  
あたる  
日と  
する)

## 目 次

◇ 告 示 生活保護法による医療機関等の指定(社会課)

生活保護法による診療所の休止(〃)

生活保護法による診療所の廃止(〃)

生活保護法による施術所の廃止(〃)

青少年に有害な図書類の指定(児童家庭課)

保険医療機関等の指定(保険課)

◇ 公 告 遊技機の型式の検定(防犯少年課)

◇ 正 誤 自衛官の募集(消防防災課)

平成三年十二月鳥取県公報第六千三百二十六号中訂正

## 告 示

鳥取県告示第八百七十八号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定に基づき、医療機関及び薬局を次のとおり指定したので、生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十二条の規定により告示する。

平成三年十二月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
長石医院	八頭郡智頭町大字智頭一五三 七―六	平成三年十一月一日
尾崎クリニック	鳥取市吉方二二―三	〃
家森薬局	東伯郡赤碓町大字赤碓二一四 四―四	平成三年十一月十一日
乾医院	気高郡鹿野町大字鹿野一〇九 一―五	平成三年十一月三十日
今田歯科岩倉医院	鳥取市岩倉四五―一	〃
にしむら薬局郡家店	八頭郡郡家町大字奥谷一三五 一―四	平成三年十二月三日
中山小児科内科医院	八頭郡郡家町大字宮谷二〇六 一―九	平成三年十二月六日

鳥取県告示第八百七十九号

生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条第一項の規定に基づき、指定医療機関から診療所を休止した旨の届出があった

ので、同条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成三年十二月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
松本歯科医院	東伯郡三朝町大字今泉六五七	昭和六十三年十月五日

鳥取県告示第八百八十号

生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十四条第一項の規定に基づき、指定医療機関から診療所及び薬局を廃止した旨の届出があったので、同条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成三年十二月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
小谷医院分院佐古診療所	西伯郡大山町末長二四三一八	平成三年十月六日
中嶋歯科医院	東伯郡三朝町大字三朝九一〇 一四	平成三年十月十六日

家森薬局  
東伯郡赤碕町大字赤碕一一四  
四一四  
平成元年六月十六日

乾医院  
気高郡鹿野町大字鹿野一四〇  
五一  
平成三年十一月一日

今田歯科岩倉医院  
鳥取市岩倉四五二一七  
平成三年十月十七日

鳥取県告示第八百八十一号

生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十四条第一項の規定に基づき、指定施術者から施術所を廃止した旨の届出があったので、同条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成三年十二月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	住 所 又 は 所 在 地	廃 止 年 月 日
高野須接骨院	八頭郡若桜町大字若桜三〇二	昭和五十一年七月三十一日
真鍋 弘	東伯郡三朝町大字山田	平成三年十月十六日
山中 忠正	東伯郡泊村大字園	昭和五十九年四月三十日
杉本 整骨院	東伯郡大栄町大字由良宿一〇 九二	昭和五十三年四月十八日
佐藤 光雄	東伯郡大栄町大字由良宿	昭和五十一年五月四日

山形寿雄 東伯郡東伯町大字三保

平成三年十月十六日

鳥取県告示第八百八十二号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号）第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

平成三年十二月二十四日

鳥取県知事 西 尾 田 次

指定番号	種別	図 書 類		発行記号等	表示された発行所名
		題 号	類		
4314	雑誌その他 の刊行物	夢我セックス	ISBN -06-2532 -BW19	アド・ワーク	
4315	"	Candy	BP- 2M	3 アリス出版	
4316	"	少女 fan	SL- 2M3	Do 企画	
4317	"	DESIREE-X	ME- 2M3	Do 企画	
4318	"	FREAK	ST- 1M	Do 企画	
4319	"	裸舞ソング	3 1 2 B -16	Do 企画	
4320	"	特選あそび専門街 6月号	雑誌 0661 3-6	株式会社司書房	

4321	"	HEIN 7月増刊 ホットビデオ	雑誌 179 28-7	ビデオ出版
4322	"	アップル通信 9月号	雑誌 0155 9-9	三和出版株式会社
4323	"	美少女CLUB 9月号	雑誌 0763 5-9	株式会社サン出版
4324	"	HARDギヤル 1月号	雑誌 0368 0-9	三共図書出版社
4325	"	ビデオ・エックス 1月号	雑誌 0762 1-1	笠倉出版社
4326	"	激写通信 1月号	なし	青春画報
4327	"	実話桃色前線 1月号	なし	三共図書出版社
4328	"	ビデオフラッシュ 1増刊号	なし	三共図書出版社
4329	"	VIDEGAL通信 48	なし	三共図書出版社
4330	"	SOAPのMOKOちゃん 3	雑誌 5601 0-70	秋田書店
4331	"	究極のシェフは美味しんぼのぼん 1	雑誌 5511 0-73	光文社
4332	"	桃花 Coming 1	雑誌 5032 3-02	スコラ
4333	"	FAC-TOR 1	なし	桜桃書房
4334	"	さくら迷宮	なし	大洋図書
4335	"	エッチじゃないもん!	雑誌 5181 1-09	辰巳出版
4336	"	ああ! エンジェル!	雑誌 5211 2-45	東京三世社

4387	〃	フタツクオオキラーホテル	雑誌 52111 2-07	東京三社
4388	〃	COMIC Beat 1月号	雑誌コー P138 95-1	株式会社東京三 世社
4389	〃	あの娘にハート混線中	なし	フランス書院
4340	〃	フライングトビご用心	なし	フランス書院
4341	〃	麻葉子大ピンチ!	なし	フランス書院
4342	〃	シルキーコミック VOL.33	なし	シロオン出版
4343	〃	シルキーコミック VOL.34	なし	シロオン出版
4344	〃	ホッペな秘密	雑誌 5381 0-54	ウニマガジソ社
4345	〃	私立GENJI学園 2	雑誌 5381 0-96	ウニマガジソ社
4346	〃	SEIKIの反乱	雑誌 5381 0-99	ウニマガジソ社

(注) 指定番号欄の〇印は、少年少女向けコミック本を示す。

鳥取県告示第八百八十三号

健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ三第一項の規定に基づき、次のように保険医療機関及び保険薬局の指定をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第二十条の規定により告示する。

平成三年十二月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
竹内医院	米子市祇園町二丁目一〇〇	平成三年十二月三日
岩間薬局	倉吉市瀬崎町二七七	〃
井崎医院	鳥取市吉方温泉一丁目五六四	平成三年十二月十三日
東岩倉診療所	倉吉市東岩倉町二七七	平成三年十二月十五日
上後藤薬局有限 会社	米子市上後藤二丁目一〇一	〃
中山小児科内科 医院	八頭郡家町大字宮谷二〇六 一十九	平成三年十二月六日
にしむら薬局郡 家店	八頭郡家町大字奥谷一三五 一四	平成三年十二月二日
山藤医院	鳥取市大榎町一七	平成三年十一月一日

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第一百十号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第二百二十二号)第二十条第三項の技術上の

規格に適合していると認められたので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により告示する。

平成三年十二月二十四日

鳥取県公安委員会委員長 松 田 尊 代 次

遊技機の種類	型 式	製 造 業 者 名
ぱちんこ遊技機	麻雀物語Ⅲ	株式会社平和
〃	夢芝居	〃
〃	ベッタソラビット	〃
〃	一番星	〃
〃	ジパングα	豊丸産業株式会社
〃	王将二番	〃
〃	エスカルゴ1-AA	〃
〃	エキサイトスベシナルα	株式会社ニューギン
〃	松竹梅 5	〃
〃	トリアルエース	〃

公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定に基づき、平成3年度第4次自衛官募集の募集期間、試験期日、試験場等を次のとおり公告する。

平成3年12月24日

鳥取県知事 西 尾 昌 次

- 1 採用する自衛官  
二等陸士、二等海士及び二等空士（男子）
- 2 募集期間  
平成4年1月1日から同年3月31日まで
- 3 試験期日  
募集期間中の毎日。ただし、次に掲げる日を除く。  
(1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- 4 試験場  
(1) 鳥取市鏡治町18-3 自衛隊鳥取地方連絡部  
(2) 倉吉市山根540 パーアルビル内 自衛隊鳥取地方連絡部倉吉募集事務所  
(3) 米子市東町327 古矢ビル内 自衛隊鳥取地方連絡部米子募集事務所
- 5 採用予定日

募集期間中の毎月

6 その他

(1) 応募資格

採用予定月の1日現在で満18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める中学校卒業程度以上の学力を有し、かつ、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条第1項に定める欠格事項に該当しないものとする。

(2) 試験種目

- ア 筆記試験(国語(作文を含む。)、数学及び社会)
- イ 身体検査
- ウ 適性検査
- エ 口述試験

正 誤

平成三年十二月三日付鳥取県公報第六千三百二十六号中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 段

九 下

誤

平成2年4月  
1日以後に入  
学した者

正

平成2年3月31日以前の卒業者及び保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則の一部を改正する省令(平成元年<sup>文部省</sup>令第1号)による改正後の教育<sup>厚生省</sup>の内容を修習した者